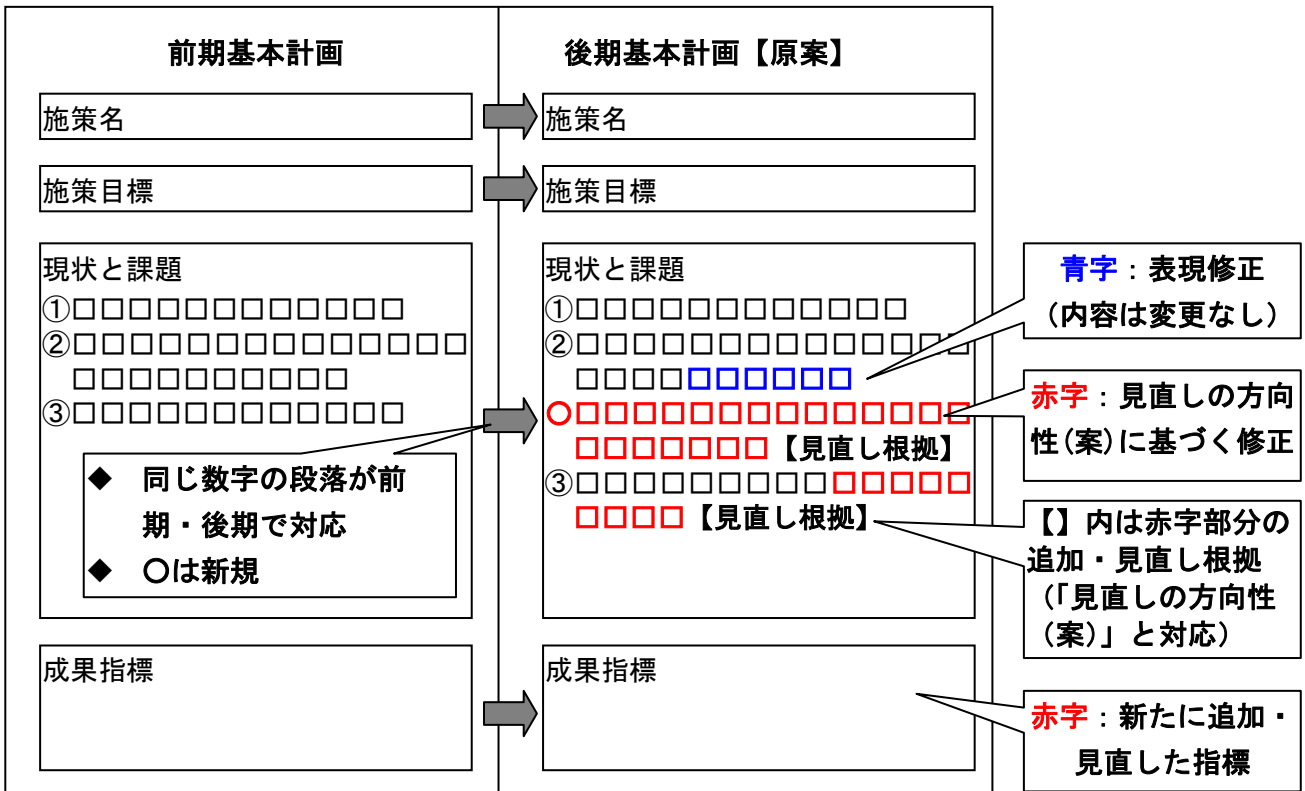


第 2 次総合計画（後期基本計画）各論【原案】 ～創・環・安～

第 2 次総合計画（後期基本計画）各論【原案】においては、前期基本計画を基に、総合戦略の落とし込みを含めた施策体系（案）及び施策見直しの方向性（案）を踏まえ、「施策目標」、「現状と課題」、「成果指標」を対象に、必要な観点を盛り込むなどのブラッシュアップを行います。

本資料では、前期基本計画と後期基本計画【原案】の対比を以下のように示します。

<各論【原案】の見方>



各論（創造性の育つまちづくり）

<前期基本計画>

創1-1	子どもの参画の推進
------	-----------

【施策目標】

子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に参画して育つことのできる環境を整えます。

【現状と課題】

- ①少子高齢化により子どもの数が減少するとともに、核家族化の進行や共働き世帯の増加など、社会環境は変化しています。
- ②また、いじめや体罰、ひきこもりや不登校、児童虐待などは依然として社会問題となっており、そうした経験が、子どものその後の成長に影響を与え、社会にうまく適応できず、若年無業者が増加する原因のひとつになっています。
- ③本市では、子ども家庭支援センターや学校、児童館、学童クラブ、公民館などが子育て支援、子どもの居場所づくり、子どもたちが活動する場の創出を進めてきました。
- ④今後は、地域とのふれあいを深め、子どもたちが地域の一員とし参画していくことが課題です。
- ⑤また、これから社会で活躍していく若者世代への支援も課題となっています。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
「子どもの参画の推進」の取組に対する市民満足度	22.4%	26.0%	30.0%
青少年育成会における地域活動実施回数	100回	105回	110回

<後期基本計画【原案】>

創1-1	子どもの参画の推進
-------------	------------------

【施策目標】

子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に**社会に参画し、心身ともに健康に育つこと**のできる環境を整えます。

【現状と課題】

- ①近年、子どもを取り巻く社会環境は、少子化や核家族化の進行、高度情報化や都市化の進展、さらに価値観や生活習慣の多様化などを背景に大きく変化しています。
- ②④いじめや体罰、ひきこもりや不登校、児童虐待などは依然として社会問題となっており、そうした経験が、子どものその後の成長に影響を与え、社会にうまく適応できない若者が増加する原因のひとつになっています。また、子どもたちが友人や仲間、地域のおとななど、さまざまな人と関わる機会が少ないまま、成長しおとなになるケースが多くなっていることから、主体性やコミュニケーション力の低下、自己肯定感の低下などの問題も指摘されています。子どもたちが地域とのふれあいを深め、地域の一員として社会に参画していくことは、これまで以上に重要になると考えられます。**【見直しの方向性（案）1】**
- 子どもたちの自己の形成が図られるよう、家庭や学校以外の場として、安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していくとともに、それらが適切に利用されるための仕組みづくりを進める必要があります。**【見直しの方向性（案）1・2】**
- ⑤また、これから社会で活躍していく若者世代への支援として、子ども・若者の社会参加の促進や、貧困の連鎖を防止するため、発達段階やライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、子どもや若者の育ち・自立を地域社会全体で見守り支える体制の一層の強化が必要です。**【見直しの方向性（案）3～5】**

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
地域における子どもの居場所づくりに対する満足度	●●●●●課資料	●%	●%	●%
児童館事業や育成会事業、放課後児童クラブ、放課後子ども教室などに参加し、友達や地域のおとなとの学びや体験を楽しんでいる児童の割合	●●●●●課資料	—	●%	●%
青少年育成会における地域活動の実施回数	●●●●●課資料	100回	●回	●回
子どもが市政やまちづくりなどの事業に参加した数	●●●●●課資料	●回	●回	●回

各論（創造性の育つまちづくり）

<前期基本計画>

創 1 - 2	子育て支援の拡充
----------------	-----------------

【施策目標】

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

【現状と課題】

- ①核家族化の進行や働く女性が増加する中で、保育サービスの需要はますます高まっています。
- ②本市では、これまで子ども家庭支援センターの設置、病児・病後児保育の実施、一時保育の拡充など、安心して子どもを育てることができる環境づくりに積極的に取り組んできました。同時に待機児童対策として保育施設の整備も進めてきましたが、ここ数年の待機児童数は200人前後を推移しており、保育施設は不足している状況です。
- ③平成27年度から実施される、子ども・子育て支援新制度では、総合的な子育て支援の計画とその方策が求められており、ニーズの把握に基づくサービスの確保が課題となっています。
- ④また、新制度を着実に推進させる一方で、子育てグループや地域の自主サークルなどへの支援をとおして、楽しみながら子育てができる環境づくりを進める必要があります。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成24年度	平成30年度	平成35年度
「子育て支援の拡充」の取組に対する市民満足度	18.6%	21.0%	25.0%
待機児童数	184人	50人	0人

<後期基本計画【原案】>

創 1 - 2 子育て支援の拡充

【施策目標】

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

【現状と課題】

- ③子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、「次世代育成支援対策推進法」がさらに10年間延長されることが決まるなど、子ども・子育てを質と量の両面から支援していく体制が整えられています。【見直しの方向性（案）1】
- ①本市では、これまで子ども家庭支援センターや地域子育て支援センターの設置、病児・病後児保育の実施、一時保育の拡充など、安心して子どもを育てることができる環境づくりに積極的に取り組んできました。しかし、働く女性の増加等による保育サービスの需要の高まりとともに、子育て家庭の孤立化の進行も課題となっています。
- ③今後も、保育サービスの需要が拡大すると見込まれる中、公共施設の適正配置と地域コミュニティの強化を見据え、子育て支援施設を充実するとともに、適切にサービス等を利用できるよう、包括的に支援していくことも必要となっています。また、幼稚園が、多様な子育て家庭を受け入れやすい教育施設となることを支援することで、子育てを支えることも必要です。【見直しの方向性（案）1～4】
- ④さらには、子育てグループや地域の自主サークルなどへの支援をとおして、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めるとともに、住環境や公園等の整備、市のプロモーション等の取組と連携しながら、全ての子育て世代がいきいきと住み続けられるまちづくり・子育て支援の取組を展開する必要があります。【見直しの方向性（案）4】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
保育施設の定員数	保育課資料	●人	●人	●人
待機児童数	保育課資料	184 人	146 人	解消
子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合（18歳以下の子どもがいると回答した市民を対象）		—	●%	●%

各論（創造性の育つまちづくり）

<前期基本計画>

創 1－3 学校教育の充実

【施策目標】

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

【現状と課題】

- ①国際化や情報通信技術（ICT）の普及などに伴い、教育の内容は多様化してきています。子どもたちが生きる力を育み確かな学力を身につけるための学習内容の対応が進む一方で、いじめや不登校などの問題、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などが社会問題となっています。
- ②本市では、子どもたちがいきいきと学ぶために、特色ある学校づくりの推進や教育相談などを実施するとともに、情報インフラや空調設備の配置などの環境整備にも力を入れてきました。さらに、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放を実施してきました。
- ③市立小・中学校の多くは、昭和30年代から40年代に建てられているため、今後の計画的な建替え改修等の対応が必要となるとともに、地域によって児童・生徒数に偏りが生じている現状を踏まえ、適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。
- ④一方、学校施設の一般への開放については、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、地域との調整を進めながら慎重に対応する必要があります。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成24年度	平成30年度	平成35年度
「学校教育の充実」の取組に対する市民満足度	20.1%	25.0%	30.0%
地域教育協力者活用事業数	238件	307件	352件

<後期基本計画【原案】>

創 1 - 3 学校教育の充実

【施策目標】

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

【現状と課題】

- ①国際化や情報通信技術（ICT）の普及などに伴い、教育の内容は多様化してきました。子どもたちが生きる力を育み確かな学力を身につけるための学習内容の対応が進む一方で、いじめや不登校などの問題、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などが社会問題となっています。
- ②③本市では、子どもたちがいきいきと学ぶために、特色ある学校づくりの推進や教育相談などを実施するとともに、情報インフラや空調設備の配置などの環境整備にも力を入れてきました。一方、市立小・中学校の多くは、昭和30年代から40年代に建てられており、**老朽化が進んでいることから、計画的な建替・改修等を進めるとともに、これに合わせて児童・生徒数の地域間の偏り等を踏まえた適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。【見直しの方向性（案）1・2】**
- ②**また**、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放に取り組んできました。**今後は**、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、**学校を核とした地域のコミュニティ機能の強化等を見据え**、対応する必要があります。**【見直しの方向性（案）1・2】**
- 今後も、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、より充実した学びを実現するための小中一貫教育の導入に向けた取組を進めるとともに、**学校・家庭・地域・行政の連携強化等により市全体における教育力を向上させ、未来を担う子どもたちの豊かな心や健やかな体を育むことが必要です。【見直しの方向性（案）2・3】**

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
都の学力調査において下位層（C・D層） ¹ となった西東京市の児童・生徒の割合（上段：小学校、下段：中学校）	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において、下位層（C・D層）に区分された西東京市の児童生徒の割合（各年8月現在）	●% ●%	●% ●%	●% ●%
全国調査における体力合計点の数値向上率（平成24（2012）年度の数値を100としたときの指標）（上段：小学校、下段：中学校）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における西東京市の体力合計点数の向上率	100 100	● ●	● ●

¹ 同調査の全対象者について、得点分布により4等分した層のうち、平均点を下回った層（C・D層）を下位層と呼ぶ。各層は東京都全体の得点分布により区切られるため、西東京市の児童・生徒の学力が全体的に向上することにより、下位層の割合を下げるができる。

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
スクールソーシャルワーカーによる課題解決の割合 (上段：小学校、下段：中学校)	スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒のうち、年度内に問題が解消した案件の割合 (教育委員会調査)	●% ●%	●% ●%	●% ●%
不登校率 (上段：小学校、下段：中学校)	教育委員会調査	●% ●%	●% ●%	●% ●%
学校施設更新の進捗率		●%	●%	●%
地域教育協力者活用事業数		238 件	●件	●件

各論（創造性の育つまちづくり）

<前期基本計画>

創2-1	生涯学習環境の充実
創2-2	学習活動の推進

【施策目標】

創2-1：市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができるまちづくりを進めます。

創2-2：市民の自主的学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実をめざします。

【現状と課題】

<創2-1>

- ①だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習（※1）の機会の充実が求められています。
- ②本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。
- ③しかし、学習情報提供に対する市民ニーズは高く、今後はより一層きめ細かな情報提供サービスが課題となっています。

<創2-2>

- ④公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する場として大切な場所です。
- ⑤本市では、公民館を市民の学習活動の拠点と位置づけ、主催事業や公民館市民企画事業を行うとともに、サークル間や市民同士の交流ができる機会を提供してきました。
- ⑥図書館では、資料の貸出のほか、対面朗読や市報などのデジ資料の作成・提供を行うハンディキャップサービス、0歳児を対象とした読書動機づけのブックスタート、大人向けの朗読会や子ども向けお話し会などを開催してきました。また、インターネットを利用した蔵書検索や予約サービス、メール通知を実施し、勤労者世代の利用拡大を図りました。
- ⑦今後、公民館では、利用する機会が少なかった青少年や勤労者などのニーズを把握し、あらゆる学習機会や活躍できる場を提供していくことが課題です。図書館では、今後も市民ニーズに応じたサービスが求められ、増加する書籍への対応や、より利用しやすい環境づくりなどが、これからの課題です。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成24年度	平成30年度	平成35年度
「生涯学習環境の充実」の取組に対する市民満足度	24.6%	30.0%	35.0%
「学習活動（公民館）の推進」の取組に対する市民満足度	—	50.0%	55.0%
「学習活動（図書館）の推進」の取組に対する市民満足度	—	50.0%	55.0%
公民館事業への参加者数	24,592人	25,592人	26,592人
図書館の利用者数	1,981,245人	2,200,000人	2,400,000人

<後期基本計画【原案】>

創 2 - 1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進【見直しの方向性（案） 1】

【施策目標】

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実を図るとともに、**市民の学びと学習成果を活かした活動が循環する社会をめざします。**

【現状と課題】

- ① これからの社会は、新しい知識や情報、技術が、政治経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であるといわれています。そのため、だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実は、今後ますます重要となります。
- ② 本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。
- ③ しかし、学習情報提供に対する市民ニーズは高く、今後はより一層きめ細かな情報提供サービスを展開するとともに、**生涯学習を通じた市民の地域社会への参加意識を醸成し、学習成果を活かした地域活動や、地域との協働の推進へつなげるための仕組みづくりを進める必要があります。【見直しの方向性（案） 1・2】**
- ④⑦ **また**、公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する場として大切な場所です。今後、公民館では、利用する機会が少なかった青少年や勤労者などのニーズを把握し、あらゆる学習機会や活躍できる場を提供していくことが課題です。また、図書館では、今後も市民の**学習**ニーズに応じたサービスを提供するとともに、**市内各図書館の機能を踏まえ、一層利用しやすい環境づくりを進めることが必要です。【見直しの方向性（案） 3】**

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	●●課資料	●%	●%	●%
学習活動に取り組んでいる市民の中で、学習を通じて身につけた知識や技術を市民の割合	●●課資料	●%	●%	●%
公民館事業への参加者数	●●課資料	24,592 人	●人	●人
図書館の利用者数	●●課資料	1,981,245 人	●人	●人

各論（創造性の育つまちづくり）

<前期基本計画>

創 2 - 3	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
---------	----------------------

【施策目標】

市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりをめざします。

【現状と課題】

- ①健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。市民意識調査（平成 24 年 9 月）においても、スポーツ・レクリエーション活動が、今後最も参加したい地域活動のひとつとなっています。
- ②本市では、スポーツセンターなどの施設運営や、にしはらスポーツクラブ及びココスポ東伏見の2つの総合型地域スポーツクラブの設立を通じて、スポーツを行う機会を提供してきました。
- ③今後は、2020 年（平成 32 年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されており、市民ニーズにあったスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりが求められています。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
「スポーツ活動・イベント機会や施設など生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」の取組に対する市民満足度	29.9%	40.0%	50.0%
スポーツ施設利用者数	766,651 人	784,651 人	799,651 人
スポーツ施設利用団体数	1,917 団体	2,517 団体	3,017 団体

<後期基本計画【原案】>

創 2 - 2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策目標】

市民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーションによって、生涯を通じて健やかな心と身体づくりに取り組むことができるとともに、人と人のつながりが生まれる環境づくりをめざします。

【現状と課題】

①③健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」）の開催に向けて、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されており、市民ニーズにあったスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりが求められています。

○今後は、東京2020大会に向けたスポーツ・健康づくりに対するさらなる意識醸成を図るとともに、市民一人ひとりが、ライフステージ・ライフスタイルに応じて、生活の中で気軽にスポーツを楽しめるよう、多分野が横断・連携してスポーツ振興に取り組むことが重要です。**【見直しの方向性（案）1・2】**

○また、市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくりに向け、学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討、さらには近隣自治体との相互利用を含め、スポーツ施設を確保していくことが必要です。**【見直しの方向性（案）3】**

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
日常的にスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	●●●●●課資料	●%	●%	●%
スポーツ施設利用者数	●●●●●課資料	766,651人	●人	●人
スポーツ施設利用団体数	●●●●●課資料	1,917団体	●団体	●団体

各論（創造性の育つまちづくり）

<前期基本計画>

創 2 - 4 文化芸術活動の振興

【施策目標】

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域の文化を大切にすまちをめざします。

【現状と課題】

- ①文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくれます。また、文化財は、将来にわたって保護していくべき貴重な財産です。
- ②本市では、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷（したのや）遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。さらに、平成 22 年 4 月 1 日に施行された文化芸術振興条例の基本理念に基づき、平成 24 年 3 月に文化芸術振興計画を策定し、めざすべき姿を「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまち」としました。また、文化芸術活動の推進及び振興を図るため、文化芸術振興基金を設置しました。
- ③今後は、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しめる環境を整えることが課題です。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」の取組に対する市民満足度	32.4%	36.0%	40.0%
文化ボランティアの人数及び活動延回数	3 人 8 回	80 人 270 回	100 人 290 回
郷土資料室への年間入場者数	2,311 人	3,000 人	3,000 人

創 2 - 3 文化芸術活動の振興

【施策目標】

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を**保存・活用し**、地域の文化を大切にすまちをめざします。

【現状と課題】

①文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくります。また、文化財⁵は、将来にわたって**保存・活用**していくべき貴重な財産です。**【見直しの方向性（案）1】**

○東京 2020 大会を契機に、文化芸術振興基本法を文化芸術基本法と改め、文化芸術振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育といった幅広い分野が法律の範囲となりました。

②本市では、市民の文化交流への支援や保谷こもればいホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷（したのや）遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。さらに、平成 31 年 3 月に文化芸術振興計画を策定し、めざすべき姿を「○○○○※今後検討」としました。また、平成 28 年 3 月に文化財保存・活用計画を策定し、「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を理念に掲げました。

③今後は、**西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ文化財の魅力**を広く市内外に発信するとともに、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しみ、**文化芸術や文化財を通じた多様な人々のつながりを創出できる環境づくり**が課題となっています。**【見直しの方向性（案）1】**

○また、文化芸術や、下野谷遺跡などの文化財の活用を、まちの魅力・にぎわい創出につなげるため、多分野が横断・連携して取組を推進する必要があります。**【見直しの方向性（案）2】**

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
過去 1 年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	●●●●● 課資料	●%	●%	●%
文化ボランティアの人数及び活動延回数	●●●●● 課資料	3 人 8 回	●人 ●回	●人 ●回
過去 1 年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合	●●●●● 課資料	●%	●%	●%
市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	●●●●● 課資料	●%	●%	●%
郷土資料室への年間入場者数	●●●●● 課資料	2,311 人	●人	●人

⁵ 日本の長い歴史の中で生まれ、維持されてきた文化的財産・所産のこと。文化財保護法と都道府県市町村の文化財保護条例において規定されており、西東京市には、国・都・市指定の文化財が合わせて 52 件ある。(平成 26 年 3 月現在)

各論（環境にやさしいまちづくり）

<前期基本計画>

環 1 - 1	みどりの保全・活用
---------	-----------

【施策目標】

市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

【現状と課題】

- ①市内には公園や農地などのみどりが存在しています。
- ②身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、わたしたちの日常生活にやすらぎをもたらします。
- ③本市では、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、みどりの総量は、減少する傾向となっています。
- ④次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためにも、市民との協働による取組や市民の自発的な緑化活動を支援し、みどりの保全を進める必要があります。
- ⑤また、農地を保全する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
「みどりの保全・活用」の取組に対する市民満足度	35.6%	38.0%	40.0%
公園ボランティア登録会員数	726 人	800 人	850 人

＜後期基本計画【原案】＞

環 1 - 1	みどりの保全・活用
---------	-----------

【施策目標】

市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

【現状と課題】

①②市内には公園や農地などのみどりが存在しています。身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、わたしたちの日常生活にやすらぎをもたらすだけでなく、野外活動、運動、レクリエーション等を通じた健康づくりにも活用できる貴重な空間です。

【見直しの方向性（案） 1】

③本市では、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、みどりの総量は、減少する傾向にあるとともに、公園遊具の老朽化や樹木の老木化が進んでいる状況です。【見直しの方向性（案） 2】

④このような状況を踏まえ、次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためには、公園施設のバランスのとれた配置や整備を視野に入れつつ、公園を地域のコミュニティを醸成する拠点として、市民との協働による取組や多様な世代の公園ボランティアの育成、民間活力の活用に努めることで、有効活用をする必要があります。【見直しの方向性（案） 3・4】

⑤また、都市緑地法の活用等を視野に入れ、農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。【見直しの方向性（案） 5】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
市内の公園利用に対して満足 と回答した市民の割合	●●●●● 課資料	●%	●%	●%
公園ボランティア登録会員数	みどりと公園課資料	726 人	●人	●人
市民主体による小規模公園や 緑地の活用事業の件数	●●●●● 課資料	●件	●件	●件
老朽化した公園施設等の更新 の進捗度	●●●●● 課資料	●%	●%	●%

各論（環境にやさしいまちづくり）

<前期基本計画>

環 1 - 2	みどりの空間の創出
----------------	------------------

【施策目標】

公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

【現状と課題】

- ①身近なみどりの創出は、わたしたちの暮らしにやすらぎを与えるとともに、まちの景観という面からも重要な役割をはたしています。
- ②本市は、公園の整備や道路・公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進めてきました。
- ③その一方で、近隣他市と比べると一人あたりの公園面積が少ないという状況となっていることから、公園や広場の充実が求められています。
- ④また、公共施設の緑化や民有地の緑化支援などによる新たなみどりの創出の取組が必要です。今あるみどりを効果的に活用しながら、みどりを豊かに感じることができる魅力ある景観づくりなどの取組が必要です。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
公園・緑地などみどりの空間の創出」の取組に対する市民満足度	40.3%	43.0%	45.0%
補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計）	1,674.8m	2,450m	3,150m
「花いっぱい運動」で年間に植え付けした花壇数	41 か所	50 か所	50 か所

<後期基本計画【原案】>

環 1 - 2	みどりの空間の創出
---------	-----------

【施策目標】

公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

【現状と課題】

- ①身近なみどりの創出は、わたしたちの暮らしにやすらぎを与えると同時に、まちの景観という面からも重要な役割をはたしています。
 - ②③本市は、公園の整備や道路・公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進めてきましたが、近隣他市と比べると一人あたりの公園面積が少なく、また、**小さな公園の分散や配置の地域格差が課題となっています。【見直しの方向性（案）2】**
 - ④**公園等のみどり空間を市民のコミュニティや「健康」づくりに役立てていくためには、地域における配置の不均衡を是正するとともに、公共施設の緑化や民有地の緑化支援、民間活力の導入などによる公園等の新たなみどりの創出や、みどりを感ずることができる魅力ある景観づくりなどの取組が必要です。【見直しの方向性（案）1】**
- また、計画的な大規模公園のリニューアルによる、**特色ある公園づくりの推進**に取り組む必要があります。**【見直しの方向性（案）1～3】**

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
市民 1 人あたりの公園面積	●●●●課資料	●㎡/人	●㎡/人	●㎡/人
補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計）	みどり公園課資料	1675.8m	●m	●m
「花いっぱい運動」で年間に植え付けした花壇数	みどり公園課資料	41 箇所	●箇所	●箇所
「コミュニティガーデン&オープンガーデン」ガイドマップへの掲載数	みどり公園課資料	●箇所	●箇所	●箇所

各論（環境にやさしいまちづくり）

<前期基本計画>

環 2 - 1	環境意識の向上
環 2 - 4	地球温暖化対策の推進

【施策目標】

環 2 - 1：環境を大切にすくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識の高いまちをめざします。

環 2 - 4：地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーを導入・活用し、低炭素型のまちをめざします。

【現状と課題】

<環 2 - 1>

- ①環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民、事業者、行政が連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。
- ②本市では、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、環境保全の取組を体系的に進めており、環境施策の実施状況の点検や環境マネジメントシステムの運用などに取り組んできました。
- ③また、エコプラザ西東京などを拠点として、市民や事業者が環境問題を理解し環境保全に自発的に取り組んでいくための環境学習活動を実施しています。
- ④今後は、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民活動団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図り、市民、事業者、行政の環境意識を高めることが必要です。

<環 2 - 1>

- ⑤石油などのエネルギー消費により発生する温室効果ガスなどに起因して、世界的に地球温暖化が深刻化し、異常気象や海面上昇などが多くみられるようになりました。国や東京都では地球温暖化対策を進めており、各自治体にも自主的な取組が求められています。
- ⑥本市では、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民、事業者、行政が協力して、省資源・省エネルギーの促進や太陽光を中心とした再生可能エネルギーの普及に取り組んできました。
- ⑦今後も、市民、事業者と協力し、地域として地球温暖化対策を進めていくことが課題であり、市民、事業者に対し、地球温暖化対策への理解を促進するために、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。
- ⑧また、行政がモデルケースとなるよう、率先して地球温暖化対策に取り組むことも必要です。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
「環境学習の場や機会の提供など環境意識の向上」の取組に対する市民満足度	17.3%	21.0%	25.0%
環境マネジメントシステム認証取得の事業所数	34 事業所	40 事業所	50 事業所
環境フェスティバルの参加者数	約 6,000 人	7,200 人	7,200 人
「再生可能エネルギー、省資源・省エネルギーなど地域温暖化対策の推進」の取組に対する市民満足度	14.8%	20.0%	25.0%
市内の温室効果ガス排出量	521 千 t-CO ₂ (平成 22 年度実績)	385.1 千 t-CO ₂	385.1 千 t-CO ₂
公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの総排出量	9,694 t-CO	9,600 t-CO ₂	9,600 t-CO ₂

<後期基本計画【原案】>

環 2 - 1	低炭素型のまちづくりの推進 【見直しの方向性（案）1】
---------	------------------------------------

【施策目標】

環境を大切にすくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識を高めるとともに、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用を進め、低炭素型のまちをめざします。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- ①環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民、事業者、行政のそれぞれが環境意識を高めて連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。
- ④⑦そのため、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民活動団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図るとともに、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。
- ⑧また、行政がモデルケースとなるよう、率先して地球温暖化対策や**持続可能なまちづくり**に取り組むことも必要です。【見直しの方向性（案）2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
環境マネジメントシステム認証取得の事業所数	環境保全課資料	34 件	●件	●件
環境フェスティバルへの参加者数	環境保全課資料	6,000 人	3,500 人	●人
環境に配慮した取組を行っている市民の割合	●●●●課資料	●%	●%	●%
市内の温室効果ガス排出量	環境保全課資料	521 千 t-CO2	●千 t-CO2	●千 t-CO2
公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの排出量	環境保全課資料	9,694t-CO2	●t-CO2	●t-CO2

各論（環境にやさしいまちづくり）

<前期基本計画>

環 2 - 2 循環型社会の構築

【施策目標】

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

【現状と課題】

- ①ごみ問題は自治体における共通の課題です。
- ②本市が利用する広域的な廃棄物の最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場（※1）の延命は、本市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、本市では家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきた結果、市民意識の高まりや協力により、市民一人一日あたりのごみの排出量とリサイクル率が全国でもトップクラスとなっています。
- ③今後は、市民、事業者、行政によるごみの発生抑制やごみの減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用を促進し、循環型社会の構築に取り組むことが求められています。
- ④このため、エコプラザ西東京を拠点とした循環型社会構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していく必要があります。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
取組に対する市民満足度	52.9%	56.0%	60.0%
一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位）	567.1 g	559 g	551 g
資源化率	33.0%	35.9%	37.1%

<後期基本計画【原案】>

環 2 - 2	循環型社会の構築
----------------	-----------------

【施策目標】

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

【現状と課題】

- ①②ごみ問題は自治体における共通の課題です。本市が利用する広域的な廃棄物の最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場¹⁰の延命は、本市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、本市では家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機¹¹などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきた結果、市民意識の高まりや協力により、市民一人一日あたりのごみの排出量とリサイクル率が全国でもトップクラスとなっています。
- ③今後は、市民、事業者、行政によるごみの発生抑制やごみの減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用の取組をさらに推進することにより、循環型社会の構築を一層進めることが求められています。**【見直しの方向性（案）1・2】**
- ④このため、エコプラザ西東京を拠点とした循環型社会構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していく必要があります。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
一人あたりのごみ排出量（ごみ原単位）	ごみ減量推進課	567.1g	●g	●g
資源化率	ごみ減量推進課	33.0%	●%	●%
ごみ収集に係る費用の削減率	ごみ減量推進課	—	●%	●%

¹⁰ 西東京市が加入する東京たま広域資源循環組合が管理・運営する一般廃棄物（焼却残渣、不燃ごみ及び焼却不適ごみ）の最終処分場で、西多摩郡日の出町にある。

¹¹ 家庭で生ごみをたい肥にするために使用する機器のこと。

各論（環境にやさしいまちづくり）

<前期基本計画>

環 2 - 3	生活環境の維持
----------------	----------------

【施策目標】

自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。

【現状と課題】

- ①公害問題は、国や都による発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準を達成し改善していますが、新たに注目された公害原因物質による公害の発生もみられます。
- ②本市では、大気汚染や河川の水質については定期的なモニタリングを行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うように努めています。
- ③公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。
- ④今後は、引き続き市内におけるモニタリング調査など地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められています。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
「公害対策など生活環境の維持」の取組に対する市民満足度	24.8%	30.0%	35.0%
公害の苦情受付件数	79 件	55 件	40 件

<後期基本計画【原案】>

環 2 - 3	生活環境の維持
---------	---------

【施策目標】

自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。

【現状と課題】

- ①公害問題は、国や都による発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準を達成し改善していますが、新たに注目された公害原因物質¹²による公害の発生もみられます。
- ②本市では、大気汚染や河川の水質については定期的なモニタリング¹³を行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うように努めています。
- ③公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。
- ④今後は、引き続き市内におけるモニタリング調査など地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められています。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
公害の苦情受付件数	環境保全課	79 件	●件	●件

¹² 公害の原因のうち、大気、水質、土壌の汚染及び悪臭の原因となる物質のこと。特に、大気汚染の原因物質としては、大気汚染防止法によって、ばい煙、粉じん、自動車排出ガス及び特定物質が指定されている。

¹³ 監視・追跡のために、継続して同じ手法で行う観測や調査のこと。

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

<前期基本計画>

安 1 - 1 住みやすい住環境の整備

【施策目標】

市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。

【現状と課題】

- ①快適に暮らせる住みやすい住環境であるためには、地域と調和のとれたまちなみと子どもや若者、高齢者など、だれにとっても利用しやすいまちであることが重要です。
- ②本市は、市民意識調査においても、都心に近いため利便性が高く、みどりが比較的豊かで住み心地のよいまちであると認識されていますが、近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地などのみどりが減少しています。こうした中で、地域の環境と調和のとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備などが求められています。
- ③今後は、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化をさらに進めるとともに、老朽化した都市基盤への対応が課題となっています。
- ④また、駅周辺などにおいては特徴ある美しいまちなみづくりや人にやさしい安全なまちづくりを、市民、事業者、行政が協働で進める必要があります。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
「まちなみや景観の整備など住みやすい住環境の整備」の取組に対する市民満足度	24.4%	28.0%	30.0%
地区計画決定数（累積）	4 地区	11 地区	12 地区

<後期基本計画【原案】>

安 1 - 1 住みやすい住環境の整備

【施策目標】

市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。

【現状と課題】

- ①快適に暮らせる住みやすい住環境であるためには、地域と調和のとれたまちなみと子どもや若者、高齢者など、だれにとっても利用しやすいまちであることが重要です。
- ②本市は多くの市民から、都心に近いため利便性が高く、みどりが比較的豊かで住み心地のよいまちであると認識されていますが、近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地などのみどりが減少しています。
- ②このような状況において、より多くの人々が住み続けたい・住んでみたいと実感できる住みやすい魅力ある住環境を保全・形成するためには、それぞれの地域の特性にふさわしい土地利用を促進する中で、地域の環境と調和のとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備等を進める必要があります。【見直しの方向性（案）1】
- ③④特に、多くの人々が利用する駅周辺などにおいては、市民、事業者、行政との協働により、特徴ある美しいまちなみづくりや、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入及びバリアフリー化をさらに進めることが課題となります。
- 近年、全国的に少子高齢化の進展や単独世帯の割合の増加などを背景として、防災、衛生、景観等の面で住環境の悪化を招くおそれがある空き家の増加が問題視されています。引き続き、良好な住環境の保全・形成を図るためには、市民・事業者・所有者等との連携・協力のもと、空き家の発生防止や利活用に努める必要があります。【見直しの方向性（案）2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
地区計画決定数（累積）	都市計画課資料	4 地区	9 地区	●地区
空き家の今後の予定について、「特に何も予定していない」と回答した所有者の割合	●●●●課資料	●%	●%	●%

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

<前期基本計画>

安1-2	道路・交通網の整備
-------------	------------------

【施策目標】

だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な道路・交通環境づくりを進めます。

【現状と課題】

- ①本市では、道路整備の遅れを指摘する声が多く、市民意識調査（平成24年9月）においても、「安全で歩きやすい道路環境」の重要度が高くなっています。市ではこれまで都市計画道路などの道路整備を進めてきましたが、未だ整備水準は低い状況にあります。
- ②安全で利便性の高い道路や交通機関の存在は、魅力的な都市であるための条件のひとつです。
- ③今後は、安全で快適な道路・交通環境を確保するため、計画的に道路ネットワークの形成を行うとともに、交通管理者と連携した交通対策による安全で快適な道路の整備や自転車と歩行者、車が共存する安全な道路環境への取組が求められています。
- ④さらに、市民のニーズに応じた「はなバス」の運行に取り組むとともに、交通事業者、NPOなどの多様な主体と連携し、バリアフリー化、交通結節点の利便性の向上、ユニバーサルデザインの配慮など、人にやさしい公共交通及び関連施設の充実を図る必要があります。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成24年度	平成30年度	平成35年度
「円滑な車両交通のための道路・交通網の整備」の取組に対する市民満足度	26.7%	31.0%	35.0%
市内の都市計画道路整備率	34.9%	46.0%	計画に基づき整備促進

<後期基本計画【原案】>

安 1 - 2	体系的な道路網の整備 【見直しの方向性（案） 1】
---------	----------------------------------

【施策目標】

市民の利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上等に資するよう、体系的な道路網の整備を進めます。

【現状と課題】

①本市では、これまで地域の骨格を形成する幹線道路として都市計画道路等の整備を進めてきましたが、未だ整備水準は低い状況にあります。そのため、各所で発生する渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークの不足等の課題を抱えています。【見直しの方向性（案） 2・3】

③道路は、広域道路ネットワークを担う幹線道路から、地域の日常生活を支える道路に至るまで、それぞれの機能を適切に発揮できるよう、今後も引き続き、段階的かつ体系的に配置を計画し、整備を進めることで、安全で暮らしやすい生活空間の創出が可能となります。【見直しの方向性（案） 2】

安 1 - 1 ③また、橋梁を含めた道路がその機能を適正に発揮し続けるためには、経年劣化に加え、地震等の災害にも耐える必要があります。そのため、道路の防災・耐震性能や事故に対する安全性能についても向上を図る必要があります。【見直しの方向性（案） 3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
市内の都市計画道路の整備済み延長（改良済みと概成済みの合計）	道路建設課資料	●km	●km	●km
市所管の道路施設に起因する事故件数（道路管理の瑕疵による損害賠償の件数）	●●●●課資料	●件	●件	●件

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

<前期基本計画>

安1-2 道路・交通網の整備（再掲）

【施策目標】

だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な道路・交通環境づくりを進めます。

【現状と課題】

- ①本市では、道路整備の遅れを指摘する声が多く、市民意識調査（平成24年9月）においても、「安全で歩きやすい道路環境」の重要度が高くなっています。市ではこれまで都市計画道路などの道路整備を進めてきましたが、未だ整備水準は低い状況にあります。
- ②安全で利便性の高い道路や交通機関の存在は、魅力的な都市であるための条件のひとつです。
- ③今後は、安全で快適な道路・交通環境を確保するため、計画的に道路ネットワークの形成を行うとともに、交通管理者と連携した交通対策による安全で快適な道路の整備や自転車と歩行者、車が共存する安全な道路環境への取組が求められています。
- ④さらに、市民のニーズに応じた「はなバス」の運行に取り組むとともに、交通事業者、NPOなどの多様な主体と連携し、バリアフリー化、交通結節点の利便性の向上、ユニバーサルデザインの配慮など、人にやさしい公共交通及び関連施設の充実を図る必要があります。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成24年度	平成30年度	平成35年度
「円滑な車両交通のための道路・交通網の整備」の取組に対する市民満足度	26.7%	31.0%	35.0%
市内の都市計画道路整備率	34.9%	46.0%	計画に基づき整備促進

<後期基本計画【原案】>

安1-3 人と環境にやさしい交通環境の整備 【見直しの方向性（案）1】

【施策目標】

だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な**交通環境**づくりを進めます。

【現状と課題】

- ③④だれもが市内をより安全で円滑に移動できるよう、市民ニーズに応じたコミュニティバス「はなバス」の運行の改善に取り組むとともに、交通の技術革新等を見据え、交通事業者やNPOなどの多様な主体と連携し、自転車と歩行者、車が共存する安全な道路環境への取組や公共交通網の改善、都心へのさらなるアクセス向上に向けた鉄道相互乗り入れ等についての取組、また、鉄道・バス・タクシー・自転車等の乗り換えを行う交通結節点の利用環境の向上を図る必要があります。【見直しの方向性（案）4】
- このうち、市内の踏切については、交通の円滑化や事故の低減に向けた対策を検討し、踏切対策基本方針における鉄道立体交差化の検討対象区間では、踏切をなくし、自動車や歩行者がともにスムーズに通行できるよう、連続立体交差化の実現に向けた取組みを進める必要があります。【見直しの方向性（案）5】
- 近年、環境にやさしいことや健康志向の高まり、体力づくりや気分転換などの理由から、自転車利用者が増えている一方、利用時のマナーや安全確保が問題となっています。市内5駅周辺において、需要に応じた自転車駐車場の整備や放置自転車対策を進めるとともに、サイクルシェアリングの導入や走行空間の確保など、自転車を活用したまちづくりを進める必要があります。【見直しの方向性（案）6】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
はなバスの年間乗車人員 (平成24年度を100とした場合の指数)	都市計画課資料	100	●	●
市内5駅周辺における放置自転車の撤去台数(平成24年度を100とした場合の指数)	道路建設課資料	100	●	●
自転車専用レーン等の総延長	●●●●課資料	●m	●m	●m

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

<前期基本計画>

安 2 - 1	災害に強いまちづくり
安 2 - 3	危機管理体制の整備

【施策目標】

安 2 - 1：市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備や地域防災力の向上を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

安 2 - 3：非常時における市の行政執行体制を確保し、安全・安心なまちをめざします。

【現状と課題】

<安 2 - 1>

- ①首都圏においては、直下型の大規模地震が発生する可能性が指摘されており、市民意識調査（平成 24 年 9 月）においても、「防犯・防災などの生活安全対策」は重要度が高い施策となっています。
- ②本市では、平成 19 年度に危機管理室を設置するとともに、地域防災計画を見直すなど、災害に強いまちづくりに取り組んできました。一方、市内には耐震化されていない施設や建築物が現在も残っています。また、近年は、集中豪雨による都市型水害も起こっています。
- ③今後も、防災基盤整備や耐震化対策、雨水溢水対策などを引き続き進めていくことが求められています。
- ④また、東日本大震災の教訓を活かして、地域における自助・共助・公助による地域防災力を強化していくことが必要です。そのために、大規模災害を想定した防災訓練、災害時要援護者（要配慮者）への支援訓練、市民、事業者、関係者の防災意識の向上など、日頃から地域コミュニティにおける防災意識の醸成を図る必要があります。

<安 2 - 3>

- ⑤地震災害や感染症など、生活に多大な影響を及ぼしかねない不測の事態が発生しています。特に東日本大震災では、地震と津波の被害にとどまらず、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散やライフラインの混乱、首都圏における公共交通機関の運行停止や帰宅困難者の発生、さらに電力需給のひっ迫に伴う計画停電など、これまで想定していなかった事態が多く発生しました。
- ⑥本市では、これまで、地域防災計画の策定や住民に対する災害情報の提供手段として防災行政無線の整備や国の「全国瞬時警報システム（J-ALERT）（※2）」への接続などを進めてきました。
- ⑦今後は、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災関係機関や生活関連施設などを含めた、災害などに対する全市・全庁的な危機管理体制の構築を推進していく必要があります。
- ⑧また、非常時に適切な行動が速やかにできるような取組や非常時における情報提供手段の活用についても検討が必要です。

【成果指標】（上段：安 2 - 1、下段：安 2 - 3）

指標名	実績値	目標値	
	平成 24 年度	平成 30 年度	平成 35 年度
「災害に強いまちづくり」の取組に対する市民満足度	15.4%	20.0%	25.0%
防災市民組織の数	83 団体	120 団体	150 団体
総合防災訓練等への参加者延べ人数	3,500 人	6,000 人	10,000 人
「市の危機管理体制の整備」の取組に対する市民満足度	10.8%	15.0%	22.0%

<後期基本計画【原案】>

安2-1	災害に強いまちづくり 【見直しの方向性（案）1】
-------------	---------------------------------

【施策目標】

市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備や地域防災力の向上を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- ②近年、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震の発生が懸念されていることに加え、台風や集中豪雨による水害の多発など、全国的にこれまでの想定を大きく上回る災害外力の高まりが顕在化しています。本市では、平成19（2007）年度に危機管理室を設置するとともに、地域防災計画を見直すなど、災害に強いまちづくりに取り組んできました。
- ③⑦今後も、いつどこで起きるのかわからない災害時の被害を最小限に食い止めることができるようにするため、防災基盤の整備や耐震化対策、雨水溢水対策等を引き続き進めていくとともに、全市・全庁的な危機管理体制の構築を推進していく必要があります。**【見直しの方向性（案）1】**
- ⑧また、非常時に適切な行動が速やかにできるような取組や非常時における情報提供手段の活用についても検討が必要です。
- さらに、「自らの地域は自らが守る」という考え方のもと、住民が地域の災害リスクを正しく理解し、事前の備えや発災時には近隣の住民同士で助け合うなど、自助・共助に根ざした取組をより一層強く後押しする必要があります。**【見直しの方向性（案）2】**
- ④そのため、大規模災害を想定した防災訓練、災害時要援護者（要配慮者）への支援訓練、市民、事業者、関係者の防災意識の向上など、日頃から地域コミュニティにおける防災意識の醸成を図る必要があります。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
西東京市は年々「災害に強いまち」になってきていると思う市民の割合（例：緊急情報ネットワークの整備、各避難所に非常用物資が備蓄されているなど）	市民意識調査	—	—	●%
防災市民組織の数	危機管理室資料	83 団体	●団体	●団体
総合防災訓練等への参加者延べ人数（年間）	危機管理室資料	3,500 人	●人	●人

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

<前期基本計画>

安2-2 防犯・交通安全の推進

【施策目標】

だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。

【現状と課題】

- ①安全・安心して暮らせる住みやすいまちであるためには、犯罪や交通事故などが少ないことも重要な要件です。
- ②本市では、平成16年3月の犯罪のない安全なまちづくり条例の制定により、警察署、防犯協会などとの連携が密になり、防犯活動団体も組織され、市民生活の安全は強化されてきました。
- ③一方で、自治会・町内会が減少し、地域の安全を守る上での課題となっています。また、交通安全については、市内での交通事故発生件数、死傷者数はともに減少していますが、児童などが登下校時に交通事故に巻き込まれるケースもみられます。
- ④今後は、地域の防犯や安全・安心を確保するために、地域をよく知る自治会・町内会などの地域コミュニティや防犯活動団体による防犯体制、市民、地域、学校、警察、行政が連携した情報連絡体制の整備の強化など、地域に密着した防犯・交通安全の取組が不可欠です。
- ⑤また、社会問題化している振り込め詐欺などの被害防止については、関係部署や関係団体と連携した、全市的な被害防止対策の検討が必要です。

【成果指標】

指標名	実績値	目標値	
	平成24年度	平成30年度	平成35年度
「子どもの見守り活動など防犯・交通安全の推進」の取組に対する市民満足度	21.9%	25.0%	30.0%
刑法犯の発生件数（西東京市）	2,232件	削減	削減
交通事故発生件数（西東京市内）	650件	削減	削減

＜後期基本計画【原案】＞

安 2 - 2 防犯・交通安全の推進

【施策目標】

だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。

【現状と課題】

- ①②安全・安心して暮らせる住みやすいまちであるためには、犯罪や交通事故等が少ないことも重要な要件の一つです。本市では、平成 16 年 3 月の「犯罪のない安全なまちづくり条例」の制定により、警察署、防犯協会等との連携が密になり、防犯活動団体も組織され、市民生活の安全は強化されてきました。
- ③一方で、**地域主体の防犯活動を担ってきた**自治会・町内会が減少し、地域の安全を守る上での課題となっています。また、交通安全については、市内での交通事故発生件数、死傷者数はともに減少していますが、児童等が登下校時に交通事故に巻き込まれるケースも**見受けられます**。
- ④地域の防犯や安全・安心を確保するため、地域をよく知る自治会・町内会等の地域コミュニティや防犯活動団体による防犯体制や、市民・地域・学校・警察・行政が連携した情報連絡体制の整備の強化など、地域に密着した防犯・交通安全の取組が不可欠です。
- ⑤**また、高齢化の進展に伴い、高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっています**。そのため、警察をはじめとする関係部署や関係団体との連携・協力のもと、全市的な被害防止対策の検討が必要です。【見直しの方向性（案） 1】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
西東京市は「犯罪への不安が少ない安心安全なまち」だと思う市民の割合	市民意識調査	—	—	●%
市内で発生した刑法犯の件数 (平成 24 年度を 100 とした場合の指数)	警視庁資料	100	●	●
市内で発生した交通事故の件数 (平成 24 年度を 100 とした場合の指数)	警視庁資料	100	●	●